



2024年4月入居横浜国立大学留学生宿舎 留学生会館家族室・夫婦室入居募集

横浜国立大学 学務・国際戦略部学生支援課

留学生会館では、国内外から集う多様な学生を受入れています。一緒に生活していく中で生活習慣や考え方の違いなどで戸惑うこともあるかもしれませんが、多様性を受入れるよい学びの機会ととらえ、お互いに尊重しあい、成長していくことを寮生に期待しています。

1 申請資格・条件（次の全ての条件に当てはまる者）

※留学生会館・峰沢国際交流会館・大岡ⅠR・常盤台ⅠRのいずれにも重複申請はできません。
なお、抽選結果および繰上げ当選の連絡の前に大岡ⅠR、常盤台ⅠRに申し込んだ場合は、留学生会館の申請は自動的に取り消されます。

※横浜市国際学生会館の入居許可を得た者については留学生会館または峰沢国際交流会館には入居できません。

※入居歴は4月または10月からの6か月間を単位とし、この6か月の間に1日でも居住した場合は、入居歴6か月として数えます。

- (1) 2024年4月1日時点で横浜国立大学に在籍する外国人留学生（ただし、聴講生、科目等履修生を除く）
または、2024年4月に横浜国立大学に入学予定の外国人留学生（ただし、聴講生、科目等履修生を除く）

※入居資格があり、現在留学生宿舎に居住している外国人留学生についても、入居期間延長を希望する場合は申請が必要です。

※2024年4月に入学しなかった場合または、学籍を継続しなかった場合は、入居決定後でも許可を取り消します。

※本学学生の身分がなくなったときは、退去しなければなりません。

※入居期間中に3か月以上の停学・休学・留学をする場合は、入居の資格を失います。

- (2) (留学生会館家族室) 配偶者および子供とともに入居する外国人留学生
(留学生会館夫婦室) 配偶者とともに入居する外国人留学生

※家族を帯同しない単身留学生は申請することが出来ません。

※上記以外の者が入居することは原則として認めません。

※配偶者および子供が入居期間を通して居住することが必要です。

※配偶者が日本人、または在留資格が「永住者」「定住者」の場合は申請することができません。

※夫婦室・家族室に入居できる配偶者の在留資格は原則として「家族滞在」・「留学」のみです。配偶者の在留資格がそれ以外で、入居を希望する特別な理由がある場合は、事前に申請可能かどうか、【問い合わせ先】(P8)にご相談ください。

- (3) 2024年3月31日時点で、留学生会館または峰沢国際交流会館の入居歴がない、または1年6か月以下の者

※2024.3.31時点で入居歴が1年6か月の者、または2024.4時点研究生の者（国費留学生を除く）は6か月の入居申請となります。

※留学生会館または峰沢国際交流会館の入居歴が合計して2年の者は、応募できません。

- (4) 留学生会館に入居した場合は、当該会館住所で住民登録及び、大学の住所登録を行い、実態として居住できる者

2 入居可能期間

1年間入居許可者	2024年4月1日	～	2025年3月19日
6か月間入居許可者	2024年4月1日	～	2024年9月20日

(注) 4月1日より前には入居できません。荷物も4月1日より前に置くことはできません。

3 募集室数 留学生会館

夫婦室	5室程度	家族室	6室程度
-----	------	-----	------

4 宿舎概要 留学生会館

〒232-0061 横浜市南区大岡2-31-1 TEL: 045-742-2845
(アクセス: 市営地下鉄 弘明寺駅から徒歩3分)

		夫婦室	家族室
居室面積		33㎡	42㎡
所要 経費	寄宿料	月額 9,500円	月額 11,900円
	共益費	月額 14,380円	月額 15,800円
主な 設備	家族室 夫婦室	ベッド, 机, デスクライト, 椅子, ユニットバス・トイレ, エアコン, 台所(流し台・ガスレンジ), 食器棚, テーブル, カーテン, インターネット※備え付けの家具を居室外に出すことは禁止	
管理室開館日時		平日(月～金曜日) 9:00～12:00, 13:00～19:00 ※都合により変更になることがあります。	

※寄宿料・共益費の金額は変わる可能性があります。

※電気とガスは個人で契約してください(P6参照)。

※留学生会館における自動車の保有・乗り入れは禁止です。

※居室内、館内は禁煙です。屋外喫煙所が1ヶ所あります。喫煙所以外での喫煙が判明した場合は、退去を命ぜられることがあります。

5 寮費に関する注意事項

寮費の日割り計算はありません。月の途中に入居または退去した場合も、寮費は1か月分の金額を徴収します。

毎月中旬までに寮費の払込書を発行し、郵便受けに投函します。月末までに払い込んでください。※払い込み手数料はご負担ください。

◆支払取扱機関◆

郵便局

※正当な事由なく寄宿寮又は共益費などを3月以上滞納した時は退去が命じられます。

6 入居申請について（※どちらか一つの部屋種を選んで申請してください）

(1) 提出する申請書類

提出書類 宿舎名	申請書	添付書類
留学生会館 夫婦室・家族室	「入居申請書①」 「入居申請書②」 ※ウェブ上の応募 フォームに入力	1.在留カード(両面)コピー 2.申請者により必要な書類が異なります。 複数に当てはまる場合は、すべて提出。 【横浜国大在学生】学生証のコピー 【新入生, 学内進学者】合格通知書・研究生 受入通知書コピー 【研究生で現在の学籍期限が 2024.3 までの者】 研究期間延長許可書等コピー 3.(在留カードを持っていない場合)パスポートの コピー（氏名・顔写真等が確認できるペ ージ） 4.同居人全員分の在留カード(表面)または 在留資格認定書(COE)のコピー 5.【配偶者のビザが「家族滞在」以外の場合】 結婚証明書のコピー

※添付書類は、申請までに間に合えば必ず添付すること。

※申請時に提出できなかった添付書類は、入手次第提出してください。

(2) 申請書類提出先：学務・国際戦略部学生支援課 学生支援係

下記の応募フォームから申請してください。

ウェブフォームから申請できない場合は、要項末尾の連絡先へご連絡ください。

応募フォーム：<https://forms.office.com/r/mv5yRnas1w>



(3) 申請書類提出期間

2024年1月5日(金)～2月16日(金) 17:00 厳守

ただし、書類に不備がある場合は受付できませんので注意してください。

※書類の受付後に、Eメールにて「受付番号」を通知します。選考結果や居室発表は「受付番号」を使って発表
します。届いたメールは発表まで保管してください。

※郵送申請到着予定日から3営業日経っても「受付番号」通知がない場合は、必ず学生支援係へご連絡ください。

(4) 入居者選考

募集部屋数よりも応募者が多い場合は、以下の順位で入居を決定し、部屋数を超えた順位の中で厳正なる抽選を行い、入居者を決定します。

留学生本人や代理人によるくじ引きは行いません。

(優先順位)

1. 夫婦室・家族室に入居したことがない外国人留学生で、同居を希望する家族が申請時に日本に居住しているもの又は在留資格認定証明書を取得済みであるもの
2. 夫婦室・家族室に入居したことがない外国人留学生で、第1位の条件に該当しないもの
3. 夫婦室・家族室に入居したことがある外国人留学生で、同居を希望する家族が申請時に日本に居住しているもの又は在留資格認定証明書を取得済みであるもの
4. 夫婦室・家族室に入居したことがある外国人留学生で、第3位の条件に該当しないもの

(5) 抽選結果発表日

日時：2024年2月26日（月）午後0時頃

場所：学生支援課ウェブサイト (<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>)

※申請者全員の当選または補欠順位を発表します。

※必ず抽選結果を確認してください。

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>



gakuseisupport.ynu.ac.jp

7 抽選結果発表後の手続きと注意事項について

(1) 入居意思の連絡

- ① 入居当選者は、入居意思（入居もしくは辞退）の連絡を下記の回答フォームから行ってください。

回答フォーム：<https://forms.office.com/r/eaB1YjsZVV>

受付期間：2月26日（月）～3月3日（日）



※3月3日（日）までに入居意思の連絡がない者は、
入居の意思がないものと判断して当選を取り消します。

※意思連絡の送信から2日（土曜日、日曜日、祝日を除く）経っても学生支援係からの返信がない場合は、必ず学生支援係（gakusei.gakusei@ynu.ac.jp）へご連絡ください。

- ② 抽選当選後または入居決定後、やむを得ず入居を辞退する場合（特に受験で不合格になった場合や、入学しない場合等）は、速やかに学務部学生支援課学生支援係に連絡してください。
- ③ 2月中旬に発表される横浜市国際学生会館の入居決定者は峰沢国際交流会館または、留学生会館の入居資格を失います。

(2) 補欠の繰上当選連絡

補欠順位の上位者から繰り上げ入居の連絡（メールまたは電話）をします。

繰上当選最終通知日

現峰沢国際交流会館、留学生会館居住者：3月18日（月）

上記以外の者：3月22日（金）

※現峰沢国際交流会館・留学生会館居住者については、この日までに連絡がなかった場合は、必ず3月19日（火）までに峰沢国際交流会館または留学生会館を退去してください（3月19日退去期限のもの）

※申請者が大岡ⅠRや常盤台ⅠRに申し込んだ時点で申請が無効となります。

（当選者とはならず、キャンセルが出て順番がまわってきても繰り上げ連絡はしません。）

(3) 居室番号の発表

日時：3月22日（金）午後0時頃

場所：学生支援課ウェブサイト (<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>)

※発表には受付番号を用います。各自確認してください。

※既に入居中の者が同じ部屋種に当選した場合、退去することなく引き続き同じ部屋で継続入居できます。ただし、別の部屋種に申し込んだ場合は、退去が必要です。

(4) 居室鍵の受け取り

部屋の鍵は、直接寮へ行き受け取ってください。

鍵の受け取りは4月1日からです。それ以降の場合は、管理室開室日となります。

※管理室開室日は「4 宿舍概要」でご確認ください。

《注意事項》

- ・4月1日（月）より前に入居することや荷物を置くことはできません。
- ・現在入居しているアパート等や大岡IR・常盤台IRを退居する場合は、大家や管理会社の指定する退居日を厳守してください。なお、退居日から入居日までの滞在先は自分で手配してください。

《大岡IR・常盤台IRを退去し、留学生会館に入居する場合》

- ・退居したい日を1か月前までに大岡IR・常盤台IRの事務室に申し出てください。

【指定退去日 3月25日】です。

(注) 指定退去日(3/25)までに大岡IR・常盤台IRを退去しなかった者は留学生会館の入居資格を失います。

8 入居決定者の提出書類について（*入居決定者は必ずお読みください）

※提出方法は、直接持参や郵送以外にも、メールにデータ（書類スキャン、もしくは写真）添付でも可能です。

- (1) 【申請者の家族・非正規生（研究生等）】下記の書類①を入居前までに学務・国際戦略部学生支援課学生支援係に必ず提出してください。

【正規生（申請者の分のみ）】入居後に、大学が開催する健康診断（学内健康診断または学外健康診断）を受診し、その結果を入手次第提出してください。※家族分は入居前に提出してください。

※横浜国立大学定期健康診断実施のお知らせ（保健管理センターウェブサイト> News）

<https://www.hoken.ynu.ac.jp/>

提出する書類	備考
① 健康診断書のコピー	・1年以内に受診したものであること *家族を含め入居者全員分を提出

※正規生であっても大学で行われる健康診断を受診しない場合は、外部医療機関で受診（自己負担）し、提出してください。

※健康診断書の指定フォーマットは、以下学生支援課ウェブサイトからダウンロードできます。フォーマットは日本語・英語併記です（すべての検査項目が含まれていれば、この様式でなくても構いません）。

URL: <https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/dormitory/foreign/resident/#submit>

※2023年10月以降に提出済で、2024年4月からも継続入居となった者は提出する必要はありません。

- (2) 下記の書類②を入居後、4月30日（火）までに学務・国際戦略部学生支援課学生支援係に必ず提出してください。

提出する書類	備考
② 健康保険証のコピー *保険証の「記号」と「番号」は塗りつぶして見えないようにすること	・日本に在留する場合は必ず健康保険に加入すること *家族を含め入居者全員分を提出 ・留学生会館に住所変更後の物

※2023年10月以降に提出済、2024年4月からも継続入居となった者は提出する必要はありません。

- (3) 入居届、指導教員の押印入り入居誓約書、その他必要書類は、入居後速やかに寮事務室に提出すること（詳しい提出書類については入居時に説明）。

9 個人情報取扱いについて

ご提出いただいた個人情報は、入居手続き及び、入居中の管理・運営のために使用いたします。

10 居室の状況について

入居にあたり、以下のことを了承願います。

- 峰沢国際交流会館及び留学生会館では汚損の度合いにより修理・交換等を行っています。そのため、棟ごとの設備や居室ごとの状況が異なることがあります。
- 居室の割り振りはこちらで任意に行いますので、一度決定した居室を変更することはできません。

11 留学生会館へ入居予定の方へ

■入居前に電気の契約を行ってください

入居日と部屋番号が決まり次第、電力会社と個人で契約手続きを行ってください。

□電気：契約申し込み方法【スマートライフプランで契約してください】

①インターネット：<https://www.move.tepco.co.jp/rcpt/apply/judge>（日本語）

②電話：0120-99-5771（海外からは繋がらないこともあります）

受付時間：月曜日～土曜日（休祝日を除く）9時～17時

開通手続きの都合上、使用開始日を入居前日以前にすることをお勧めします。

（土曜日、日曜日、祝日を除く）

例）4月1日（月）入居の場合、3月29日（金）開始予定で契約。

もし使用開始日の3営業日前までに手続きができなかった場合、カスタマーセンターへ電話してください。

営業日：月曜日～土曜日（休祝日を除く）

受付時間：9時～17時

■入居前にガスの契約を行ってください

入居日と部屋番号が決まり次第、ガスを事前に個人で契約してください。

□ガス：契約申込み方法

①インターネット：<https://home.tokyo-gas.co.jp/summary/moving/>（日本語）

②電話：0570-002211（ナビダイヤル）

03-3344-9100（IP電話・海外からの利用）

【受付時間】月曜日～土曜日 9:00～19:00 日曜日・祝日 9:00～17:00

* ガスの手続きは会館事務室で代行することができます。代行を希望する場合は、使用開始日の2週間前までにメールにて連絡してください。

【問い合わせ先】

横浜国立大学 学務部 学生支援課 学生支援係（学生センター 2階）

（窓口時間：平日 8：30～12：45/13:45～17:00）

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8

電話番号 045-339-3190

学生支援課ウェブサイト

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/dormitory/>



メールアドレス

gakusei.gakusei@ynu.ac.jp

